

令和5(2023)年度の組織改編について

1 新たな時代と課題を踏まえた組織改編の考え方

大規模災害や危機事象に迅速・的確に対応できる危機管理体制の構築、デジタル時代にふさわしい情報発信力の強化、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」開催後の本県の活性化につながるようなスポーツ・文化行政のあり方などの様々な行政課題に対し、効率的かつ効果的に対応できる組織体制を確立する。

2 主な組織改編の内容（詳細は別紙のとおり）

※部局名、所属名が新たになったものには**NEW**と記載

大規模災害時における庁内ガバナンスの強化

危機管理防災局 **NEW**

- 頻発・激甚化する自然災害等に加え、県民生活を脅かす危機事象への対応強化のため、危機管理に特化した「危機管理防災局」を新設

<政策経営基本方針>

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の
レガシー等の未来への継承

生活文化スポーツ部 **NEW**

- スポーツや文化資源を戦略的に活用し、新たな魅力を創造するとともに、NPOや若者、外国人などの多様な主体の参画・協働による活力ある社会づくりを推進するため、県民生活部を「生活文化スポーツ部」に改組

文化振興課 **NEW**(生活文化スポーツ部)

- 文化財行政の知事部局移管及び文化行政の一元化により、文化資源の適切な保護と効果的な活用による地域活性化を推進するため、「文化振興課」を新設

スポーツ振興課 **NEW**(生活文化スポーツ部)

- スポーツ行政の知事部局移管及びスポーツ事業の一元化により、健康、観光、文化等とのさらなる連携による地域活性化を推進するため、「スポーツ振興課」を新設

健康体育課 **NEW**(教育委員会事務局)

- 子どもたちの健やかな体づくりと運動能力向上を効果的に推進するため、「健康体育課」を新設
- 学校安全課から保健・給食担当を移管するとともに、「体力向上・部活動改革担当」を新設

<政策経営基本方針>

若者、女性に選ばれる“魅力あるとちぎ”づくり

県民協働推進課 **NEW**(生活文化スポーツ部)

- NPO、若者、外国人など多様な主体の参画・協働による活力ある社会づくりを推進するため、県民文化課を「県民協働推進課」に改組

人権男女共同参画課 **NEW**(生活文化スポーツ部)

- 女性活躍を推進し、性被害など困難を抱える女性への支援を充実させるため、人権・青少年男女参画課を「人権男女共同参画課」に改組

中央児童相談所(保健福祉部)

- 3児相の児童福祉司への助言・サポートや一時保護等に係る3児相や市町・関係機関等との調整役として「児童福祉専門監」を新設

特別支援教育課 **NEW**(教育委員会事務局)

- 特別支援教育に係る体制強化のため、特別支援教育室を「特別支援教育課」に改組
- 特別支援教育担当を「企画推進担当」に改組し、「インクルーシブ教育推進担当」を新設



令和5(2023)年度の組織改編について

<政策経営基本方針>

新型コロナウイルス感染症の克服と
ポストコロナにおける本県産業の競争力強化

国際経済課 **NEW**(産業労働観光部)

- ポストコロナに向けた企業の海外展開支援や経済交流など国際経済分野への対応強化のため、国際課を「国際経済課」に改組

食肉衛生検査所(保健福祉部)

- とちぎブランド牛の品質維持向上や安定的な海外輸出のため、「精密検査課」を新設

<政策経営基本方針>

D Xやカーボンニュートラルの実現
に向けた取組の推進

広報課(総合政策部)

デジタル技術を活用した効果的・戦略的な政策発信機能を強化するため、「広報課」を総合政策部に移管

会計管理課(会計局)

- 業務プロセスを見直すとともに、ペーパーレスに対応した財務会計システムの導入に向け、「業務改革担当」を新設

教育政策課 **NEW**(教育委員会事務局)

- 教育D Xや教育現場の課題対応の司令塔として総務課を「教育政策課」に改組
- 教育D Xや学校現場における喫緊の課題への取組強化のため教育政策担当とICT教育推進担当を「教育D X推進室」に改組

気候変動対策課(環境森林部)

- ロードマップに掲げる重点プロジェクトの実施とグリーン社会実現に向けた条例の施行に合わせ、カーボンニュートラル推進担当を「カーボンニュートラル推進室」に改組

その他

事業終了

国体・障害者スポーツ大会局

- 第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」に関する業務が終了することから、「国体・障害者スポーツ大会局」を廃止

県南高等看護専門学院(保健福祉部)

- 県立看護師養成所の機能を衛生福祉大学校へ集約し、「県南高等看護専門学院」を廃止

■参考

組織数の状況(知事部局)	本庁		出先機関
	部局	課室	
令和4(2022)年4月1日	10	67	74
令和5(2023)年4月1日(改編後)	10	64	73

※ 教育委員会事務局(本局) : 9課室(R4)→8課(R5)

令和4年度(現行)

令和5年度(新組織)

知事部局

8部2局67課

8部2局64課

4課
総合政策部

5課
総合政策部

総合政策課
デジタル戦略課
市町村課
地域振興課

総合政策課
デジタル戦略課
広報課
市町村課
地域振興課

7課
経営管理部

7課
経営管理部

7課
県民生活部

6課
生活文化スポーツ部

県民文化課
危機管理課
消防防災課 }
くらし安全安心課
統計課
広報課
人権・青少年男女参画課

県民協働推進課
文化振興課
スポーツ振興課
くらし安全安心課
人権男女共同参画課
統計課

7課
環境森林部

11課
保健福祉部

11課
保健福祉部

7課
環境森林部

6課
産業労働観光部

6課
産業労働観光部

国際課

国際経済課

7課
農政部

7課
農政部

12課
県土整備部

12課
県土整備部

建制順を見直し

